

# 令和6年度 関東農政局補助事業評価委員会(再評価・事後評価)

## 技術検討会(第3回) 議 事 録

日 時 : 令和7年1月17日(金)14:00~17:30

場 所 : さいたま新都心合同庁舎2号館 11階 防災対策室1・2

### [技術検討会の議事概要]

#### 【議事】

##### (1) 再評価地区について

議事事項なし

##### (2) 事後評価地区について

議事事項なし

##### (3) 「第三者意見」のとりまとめ

長坂委員長) これまでの技術検討会を総括し、技術検討会として地区ごとに「第三者の意見」をとりまとめます。

とりまとめにあたっては、前回の第2回術検討会において、質問に対する回答の説明を事務局から受けておりますが、本日までに確認したい点、意見等ございましたら各委員からご発言いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員一同) 意見なし。

長坂委員長) ないようですので、事前に事務局を通じて送付している「第三者の意見(案)」をベースに作業を行いたいと思います。

それでは、続きまして第三者の意見のとりまとめを委員により行いますので、一旦休会させていただきます。

とりまとめ次第、検討会を再開し、とりまとめ結果を報告させていただきます。

<休会>

長坂委員長) それでは、本技術検討会における第三者の意見を取りまとめましたので事務局より読み上げて説明願ひします。

事務局) 再評価地区の第三者の意見を読み上げます。

## 【再評価】

### ① 農業競争力強化農地整備事業「幸江崎地区」

本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は 97.3%となっている。

本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備されることで、農業生産性が向上するとともに担い手への農地利用集積が進むなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

### ② 農業競争力強化農地整備事業「夷隅川1期地区」

本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は 76.3%となっている。

残工事は、集落排水路、集落道路及び暗渠排水であり、計画的に整備を進め、事業工期内の完了を目指している。

本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備されることで、農業生産性が向上するとともに担い手への農地利用集積が進むなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

### ③ 水利施設等保全高度化事業「本郷高野地区」

本地区は、区画整理に必要な盛土材の調達及び運搬経路等の協議調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は 58.6%となっている。また多くの残工事があるが、区画整備が実施された地域においては、大区画となり、さらに効率的な営農が可能となったことで、担い手の個人農家や農地所有適格法人が営農規模を拡大して参入するなどの事業効果が認められる。

課題となっていた盛土材の調達及び運搬経路等の各種協議調整も完了していることから、今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

### ④ 水利施設等保全高度化事業「両総茂原南地区」

本地区は、天然ガス供給管等の既存埋設管が多く、それらの関係機関との各種協議調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は 71.4%となっている。

課題となっていた関係機関との各種協議調整も完了していることから、今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の事業効果発現に努められたい。

### ⑤ 水利施設等保全高度化事業「両総多古支線地区」

本地区は、現在までに用水路整備は完了し、既に効果は発現しており、事業進捗率は

80.4%となっている。

事業実施前は施設の老朽化による漏水等で農業用水の安定的な確保が困難な状況であったが、本事業の実施により、十分な用水の供給が実現し、持続的な地域営農の実施が可能になるなどの事業効果が認められる。

残工事は、既設管路の充填のみであり、地権者及び関係機関との各種協議調整も完了していることから、今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑥ 水利施設等保全高度化事業「北総中央Ⅰ期地区」

本地区は、現在までに排水改良及び用水整備を実施中であり、事業進捗率は 46.5%となっている。

排水改良については、洪水調節池整備に伴う用地交渉等に時間を要したものの、現在までに洪水調節池5か所のうち4か所の整備が完了し、幹支線排水路や暗渠排水の整備と併せて、冠水被害の軽減や労働環境の改善などの事業効果が認められる。

また、用水整備については、水源転換の地元調整に時間を要したが、今後は、地元に対する用水利用の普及啓発といった従来のアプローチに加え、農業法人・企業等を積極的に誘致し、新たな用水利用を進めるアプローチを行うこととしている。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を進捗し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑦ 水利施設等保全高度化事業「西浦みかん足保久料地区」

本地区は、現況道路が狭小で、工事用車両の進入等に支障になることにより、工事進捗が遅れ、現在までの事業進捗率は 53.4%となっている。

一方、これまでの工事で主な支線農道の整備が行われたことにより、工事用車両の進入や営農車両等の迂回が可能となり、工事進捗に係る課題が解決されている。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、地元ブランド「寿太郎」みかんの産地形成の促進及び支線農道の津波避難路としての機能確保など、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑧ 農村地域防災減災事業「新郷地区」

本地区は、現在までに排水機場及び排水路の更新整備は完了しており、事業進捗率は 70.6%となっている。

残工事は、排水機場の附帯施設である導水管整備 800m であり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。

本事業により、排水機場や排水路が整備された地域においては、湛水被害が軽減され、農業経営の安定と国土保全などの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業工期の見直しを行い、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑨ 農村地域防災減災事業「小貝東部地区」

本地区は、現在までに用水路整備 18km を完了しており、事業進捗率は 85.7%となっている。

残工事は、用水路整備4km であり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。

本事業により、用水路が整備されることで、十分な用水の供給が行われ、農業生産性の向上と農業経営の安定化などの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業工期の見直しを行い、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑩ 農村地域防災減災事業「島中領地区」

本地区は、現在までに石綿管の敷設替え8km を完了しており、事業進捗率は 58.7%となっている。

残工事は、石綿管の敷設替え3km であり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。

本事業により、石綿管の敷設替えが完了した地域においては、管路損傷による送水障害が解消され、安定した用水供給が行われるなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑪ 農村地域防災減災事業「権現堂地区」

本地区は、現在までに用水路整備7km を完了しており、事業進捗率は 74.4%となっている。

残工事は、用水路整備1km であり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。

本事業により、用水路が整備されることで、用水不足が解消し、農業経営の安定などの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

#### ⑫ 農村地域防災減災事業「曾我別所地区」

本地区は、現在までに降雨による農地の侵食や崩壊等を防ぐため、水路兼用農道等の整備を実施中であり、事業進捗率は 85.9%となっている。

本事業により、水路兼用農道が整備された地域においては、農地の侵食や崩壊等の被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。

一方で、受益面積は減少傾向であることから、地元調整を行いつつ計画の見直しを行い、当該地域の適正な事業範囲を確定した上で、今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

### ⑬ 農村地域防災減災事業「鬼柳地区」

本地区は、現在までに排水路整備 3.6km を完了しており、事業進捗率は 87.5%となっている。

残工事は、排水路整備 1.4km であり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。

本事業により、流下能力が不足した排水路の改修を行うことで、湛水被害が軽減され、農業経営の安定と国土保全などの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

### ⑭ 農村地域防災減災事業「飯島地区」

本地区は、現在までに用水路整備 500m を完了しており、事業進捗率は 62.4%となっている。

残工事は、用水路 50m 及び水路橋3か所の整備であり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。

本事業により、用水路が整備されることで、安定した用水の確保及び災害被害の未然防止が図られ、持続的な農業経営などの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、水路橋の整備による災害被害の防止などのさらなる効果発現に努められたい。

事務局) 次に事後評価地区の第三者の意見を読み上げます。

#### 【事後評価】

#### ① 農業競争力強化基盤整備事業「益子西部地区」

本地区の農地は大部分が小区画水田で、農業用道路も狭小で農業用機械の搬入や通行が円滑にできない状況にあった。また、農業用水路も用排兼用の狭小な土水路であったことから用水不足や排水不良をきたし、営農や維持管理に支障が生じていた。

本事業の実施により、ほ場の大区画化と併せて、用排水路、暗渠排水及び農道が整備されたことから、維持管理に要する労力と経費が軽減されるとともに、大型機械の導入が可能となったことから、担い手への農地集積が図られ、効率的な農業が実現されている。さらに、本事業を契機に、自治会の全農家が加入する農事組合法人が設立され、生産体制の強化が図られている。

今後は、経営の安定化に向けた資金・融資制度の支援等を行うことで、高収益作物の導入を促進し、更なる農地集積や新規就農者の確保・育成につながることを期待される。

#### ② 農業競争力強化基盤整備事業「御勅使川沿岸地区」

本地区の用排水路は老朽化しており、漏水を起こすなど、用水の安定供給に支障を来していた。また、農道は幅員が狭く、農耕車のすれ違いが困難な状況で、通作に支障を来していた。さらに、ほ場区画も狭小・不整形のため、栽培、出荷などの作業労力の負担が大き

く効率性が悪いことから、安定的な果樹生産や営農意欲の減退に伴う地域の活力の低下などの不安を抱えていた。

本事業により、用排水路、農道の整備、区画整理及び鳥獣害防止施設の設置を行ったことから、農業生産性が向上し、農業経営が安定するとともに、関係農家による営農推進組織が設立され、果樹産地として維持・発展への取組が推進されている。

今後は、地域で生産される果樹のブランド化、農業を継承していく後継者の育成及び新規就農者の確保が着実に定着されることが期待される。

長坂委員長) ありがとうございました。

評価対象地区の第三者の意見(案)について、委員の皆様の見解を踏まえた修正案を説明していただきました。

改めて委員から何かございましたら、発言をお願いします。

大澤委員) ③水利施設等保全高度化事業「本郷高野地区」の意見について、1文目と2文目を改行するのがいいのではないかと思います。他の評価地区もそのようになっているので、それにならって改行したほうがいいと思いました。

もう一点、11. 権現堂地区の意見についてですが、4行目の「用水不足が解消し、」という部分は「用水不足が解消され、」のとするのがよりよいと思います。

長坂委員長) ありがとうございます。他の委員の皆様、この内容でよろしいでしょうか。

委員一同) 異議なし。

長坂委員長) それではそこだけ修正をお願いします。

この他いかがでしょうか。

委員一同) 意見なし。

長坂委員長) それでは、各地区の技術検討会の第三者の意見について、修正点を含めてその内容で報告したいと思います。

また、文章に整理した際に文言等の軽微な修正があるかも知れないので、そのような修正は委員長預かりとさせていただき、各委員各位には事務局からメールにて共有させていただきと考えていますが、それでよろしいでしょうか。

委員一同) 異議なし。

長坂委員長) それでは今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局) 事務局から今後のスケジュールについて説明いたします。

2月末頃に第三者の意見を付した地区別資料(案)について農林水産本省へ報告したのち、3月末頃に評価結果を本省及び関東農政局 HP にて公表いたします。

以上でございます。

長坂委員長) ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、預かりました議事を終了となりますが、最後に

一言挨拶をさせていただきたいと思います。

今回、各地区の評価内容を見させていただいて、非常に効果的な事業を実施されていることに敬意を表したいと思います。ありがとうございました。今後も有益な事業を展開されることを期待しております。是非よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

事務局) 長坂委員長をはじめ、各委員の皆様におかれましては、昨年 11 月 15 日の現地調査から約3か月間の長期間にわたりご審議をいただきましたこと、また、本日も長時間にわたりご議論いただき誠にありがとうございました。

本日の議事概要と議事録につきましては、後日送付させていただきます。委員の皆様にご確認いただいた後に、HP にて公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)第3回技術検討会を閉会いたします。

ありがとうございました。

— 以 上 —